

後発品使用に関する取り組みについて

厚生労働省の後発品使用促進の方針に従い、患者負担軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用を推進しております。

概要

当園では、原則として、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。

また、医薬品の供給が不安定となった場合、やむを得ず同一効果の他医薬品へ変更となる可能性があります。

その際は職員より説明をさせていただきます。

皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

関連資料：厚生労働省ホームページ「後発医薬品（ジェネリック医薬品）及びバイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進について」

社会福祉法人 聖テレジア会 鎌倉療育医療センター小さき花の園